○●○●○ *夕陽会便り* ○●○●○

2012 年 2 月 20 日発行(13 号) 夕陽会広報部

防災担当グループが防災用資機材の充実を図っており、その中から主要なものを紹介する。 ただ単にモノを準備するだけでなく、使いこなす人員の増加が大切であるので、請うご協力。

●ミニポンプ

昨年11月21日、杉野学園本館前広場で、 品川区より貸与されたミニポンプの操作 の実践訓練が行われた。第一センターより 白鳥所長以下4名、町内から延21名の参加 を得て、ホースの接続・エンジン始動・貯水 槽より揚水・放水を実施。その他水タンク の組み立てなど一連の作業と、故障防止を 意識した後始末の手順を確認。



●テント

1月13日、テント一張り(6m×3m)を購入した。納入時に業者の指導を受けて、実際に組み立てを行った。従来型の柱を立てフレームを組み付けるタイプではなく、一体化した骨組みを広げるタイプであるため、比較的容易に設置可能。





●発電機

停電に備え、発電機(900w)を2台購入した。事務局 テント周辺の照明やラジオの電源としての利用が考えられ るが、町会員にとっては、特に携帯電話の充電を期待できる だろう。エンジン始動は比較的簡単であるが、油抜きなどの 後始末を怠ると、故障の原因となるので注意が必要。



倉庫使用貸借契約(抜粋・要約版)

アルコタワー・アネックス建設に際し交した平成 20 年 6 月 10 日付 覚書に基づき、株式会社雅秀エンタープライズ(甲)と夕陽会(乙」とは、甲が所有している契約要目表記載の建物に関し倉庫使用貸借契約を締結した。

(契約期間と更新)

- 第 3 条 契約期間 2012 年 1 月 1 日より 1 年間とする。
 - 2. 別段の意思表示がなされなかったときは、本契約は更新され、更に 1 年間延長されるものとし、以後も同様とする。

(免 責)

第 10 条 甲は、天災地変、盗難その他甲の責に帰す事の出来ない事由により、乙の被った損害についてはその責を免れるものとする。

(契約の解除)

- 第 11 条 甲または乙は、相手方が本契約に定めた条項に違背し、書面による期限を定めた催告に対し期限を経過してもなお履行しないときは、直ちに本契約を解除できる。
 - 2. 前項の定めに拘らず乙が次の各号に掲げる事項の一に該当したときは、甲は何らの 通知・催告なくして本契約を解除することができる。①・・・②・・・③・・・④・・・
 - 3. 前2項以外の理由で、甲は乙に契約解除を申し入れできない。ただし、甲が本建物の建替する場合を除く。

【契約要目表】

1	貸		主	株式会社 雅秀エンタープライズ	(以下「甲」	という。)	
2	借		主	夕陽会	(以下「乙」という。)		
				【名 称】アルコスクエア 倉庫			
3	建		物	【所在地】東京都品川区上大崎 4-5-10 (住居表示)			
				【構造・階数】鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平屋建			
4	貸	借	室	階数		契約面積	
				1 階		11. 70 m²	
5	第	4 条 の	費用	無償とする。			
				但し、倉庫運用上必要となる清掃等については、別途乙の負担と責任に			
				おいて実施するものとする。			
6	用		途	夕陽会町会 防災資機材倉庫としてのみ使用するものとする。			
				尚、「夕陽会町会 防災資機材倉庫」との掲示を許可する。			

学校・地域合同【避難所訓練】実施

1月14日、第4日野小学校において、本格的な【学校・地域合同避難所訓練】が行われた。 児童と近隣町会との合同の訓練であるが、従来は町会代表 1~2名の参加でお茶を濁していた。 今年は防災意識をより高めようという事務局の働きかけもあり、各町会・保護者の参加が多く、当町会からも15名が参加した。新たな成果は、決められているわが夕陽会の避難場所 (臨時宿泊室)と、各種サポートを確認できたことである。

- ① 1年1組の教室、2年1組の教室、柔道場、体育館の一部(いずれも1階)で、約150名分。 具体的には【本三町会】と合同で240名分が確保されている。
- ② 炊き出し用の炊飯器具(含む灯油バーナー)が揃っており、大量の食事を一度に作る ことができ、防災課・PTA・町会婦人部が実際の炊き出しを行った。
- ③ 3階には備蓄倉庫があり、毛布、食糧、水などが備えられている。 特筆すべきことは小麦粉アレルギー対応食などの準備もあることだろう。



杉野学園第2校舎第2期工事の校舎・ホール及び共同住宅の完成

Y 平成 22 年 4 月から 23 年 12 月までの工事中、通行や騒音などご迷惑をお掛けいたしましたが、 お陰様で竣工いたしました。 紙面を借りてお礼申し上げます。

第2期工事部分は「杉野ホール」と教室からなっておりますが、今回の工事で第1期工事の 既設部分の校舎と一体となり、広がりが感じられる構造になりました。

平成 24 年度から杉野服飾大学大学院 造形研究科造形専攻を開設いたしますの で、第 2 期工事分の教室の一部は大学院 が使用することとしております。

共同住宅「クリプトメリア目黒」につきましては、平成24年1月から順次入居していただいております。

ドレメ通り側は、1.5メートル程の歩道 用空地をとり、夜間も柔らかな照明を設け ましたので、安心して歩行していただける ようになりました。



杉野学園

お知らせ

東急目黒線騒音問題

ここ3ヶ月の交渉は、小田原評定というか暖簾に腕押しというか、要領の得ない状況が続いている。そこで、抜本的対策をひとまず棚上げにして、部分的対処策を実行させる方向に 方針転換した。すなわち

- ①上り側の防音壁の嵩上げ(5~7月ごろ)
- ②線路を新品に交換する(7月ごろ)

この対処策では、騒音のもっともひどい杉野学園の短大校舎、磯部邸、下り線側の問題は一切対応できない。しかし、丸西ビル側にはある程度の効果が期待できるので、その効果を見極めることにした。期待以上の効果が得られれば、上記のもっともひどい場所への別対策を要求する方向となる。

街の美観保全、生活環境向上のたえざる努力

1. マンション南目黒苑前

道路が一部陥没し、マンションとの間にできていた段差が解消された。(品川区 昨年 10 月)

2. 電柱の落書き

杉野秀子さんのアピールで、教会と杉野学園本館前の電柱の落書きを、東電広告社が消してくれた。(区と警察の連携プレイ1月19日)



3. ミラー設置

丸西ビル前に目黒川方面を見るミラーが取り付けられた。スタジオエイトの斎藤さんが、『女性が電動自転車に赤ん坊を乗せてドレメ通りを、下から上がってくると、私道から出てくる自動車から手前右の電柱が死角になって自転車が見えない』と危険をアピール。(1月28日)

・・・・・町会スケジュール・・・・

3月 中旬 : **夕陽会理事募集**

4月 2日 (月) : 2011(平成23)年度 最終役員会

4月 9日(月) : 街づくり協議会総会

夕陽会理事会

4月23日(月): 夕陽会総会・懇親会

5月 7日 (月) : 2012(平成24)年度 第1回役員会

4月は町会役員改選期です。自選・他薦歓迎!(詳細は別途案内) 理事募集期間:3月10日(土)~18日(日)【届け出先:西会長】